

平成27年度一般会計決算を認定

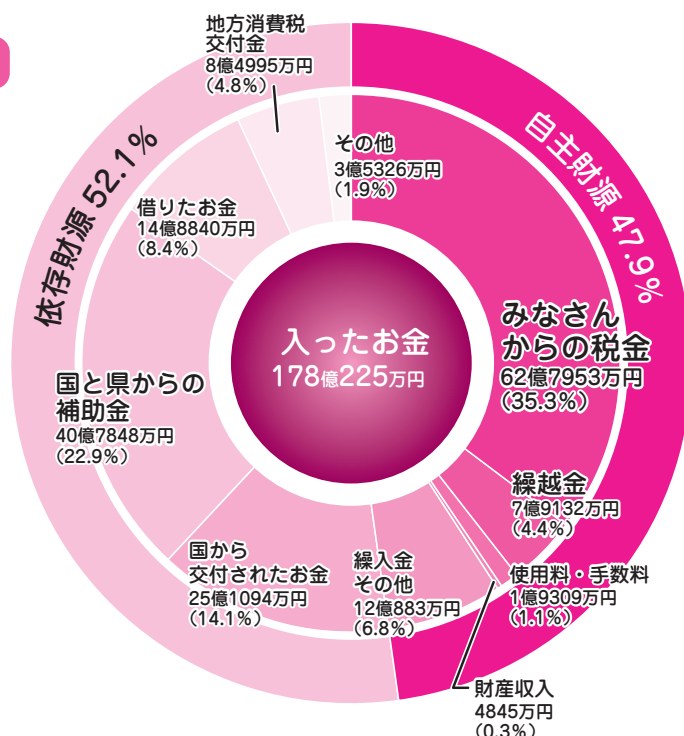
歳入総額 **178億225万円** 歳出総額 **164億2,540万円**
 (前年度比0.5%増) (前年度比3.0%減)

実質収支額（決算余剰金）12億1,534万円

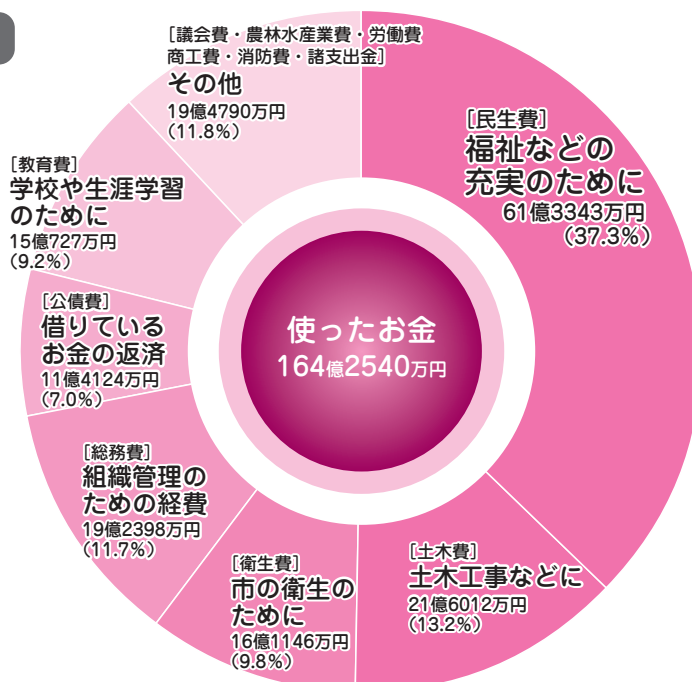
平成27年度一般会計の決算状況

9月定例会

歳入



歳出



平成28年9月定例会は、9月1日から9月30日までの30日間の会期で開かれました。市長提出議案として、決算の認定を求めることについてなど9件、条例案など4件、補正予算8件、および人事案件2件の23議案が提出されました。また、3件の報告がなされました。審議の結果、いずれも原案のとおり認定、可決されました。なお、請願2件も審査され、その他懲罰事件も審議されました。

財政指標

自主財源比率	47.9%
経常収支比率	87.8%
財政力指数	0.719
公債費比率	4.5%

積立金(貯金)と市債(借金)

基金残高	34億2257万円
市債	131億5937万円
債務負担行為	64億 790万円

反対討論

大平泰二

上高野地区土地区画整理組合の設立認可が下りないと知りながら、手島幸成議員の求めに応じ2370万円の予算を付け無駄にしてしまった。問題となったのは、農地を宅地に転用することが殆ど不可能な地域であった事。そのことを市は十分認識していた。さらに、組合組織は私設組織であり、区画整理事業費は自費で行うのが原則であるにもかかわらず、業者への測量・設計費の支払い2370万円を市が肩代わりした。これらの事は認められない。

賛成討論

小林啓子

財政指標の財政力指数は前年度と比較してほぼ同様である。経常収支比率、公債費負担比率については前年度より、改善されている。総務分野では、増加する高齢者を中心に、日常生活を支える交通手段として、デマンド交通システムが導入された。これは公明党が8年来提案してきた事業である。民生分野では、病児保育を開始し、働く家族にとっては大事な事業である。教育分野では、香日向分館に憩いの場所やラウンジも設置された。

反対討論

武藤寿男

評価すべき各種事業もあります。が、3年遡り適用する補助金要綱を定めた補助事業、すべての援助が可能とする、土地区画整理事業助成要綱などを、予算成立後に定め実施し、上位法を順守していると言えない予算執行があります。更に、都市公園等の指定管理業務も指定管理者と代表団体の経理が、明確に区分されているとは言えず、議会審議に圧力的行為をする指定管理者は認め難いことから、本決算の認定には反対いたします。

賛成討論

本田謡子

平成27年度実施主要施策をあげますと、幸手市デマンド交通の導入、バスポート申請や交付業務の開始、第2保育所建設の実施設計、病児保育事業の開始、さくら小と権現堂川小の放課後児童クラブ室設置新設工事、幸手駅橋上化および自由通路整備工事の着手、老朽化した古川橋架け替えのための仮橋設置工事、さつてアフタースクールを3校で実施など、市民生活に直結するサービスを確実に実施していることがうかがわれ、高く評価いたします。

平成27年度その他会計の決算状況

(単位 円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
国民健康保険特別会計	8,622,485,953	8,157,546,868	464,939,085
後期高齢者医療特別会計	479,154,852	475,566,819	3,588,033
介護保険特別会計	3,264,254,822	3,050,884,720	213,370,102
農業集落排水事業特別会計	30,334,890	28,171,090	2,163,800
公共下水道事業特別会計	1,422,942,653	1,314,050,023	72,554,630
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	210,676,402	202,402,156	8,274,246
水道事業会計(収益的収支)	1,166,293,796	1,045,368,476	120,925,320

以上の討論の後、採決の結果、賛成多数により認定されました。

条例案の概要			
(1) 選挙運動用自動車の使用の公営			
ア	自動車の借入れ 1日当たり	改正前： 15,300 円	改正後： 15,800 円
イ	燃料代 1日当たり	改正前： 7,350 円	改正後： 7,560 円 (改正条例第1条関係)
(2) 選挙運動用ポスターの作成の公営			
ア	印刷単価	改正前：510円 48 銭	改正後：525円 6 銭
イ	企画費	改正前： 301,875 円	改正後： 310,500 円 (改正条例第1条関係)
(3) 選挙運動用ビラの作成の公営			
	1枚当たり	改正前： 7円 30 銭	改正後： 7円 51 銭 (改正条例第2条関係)

3年ごとに見直しをされる公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、選挙運動に係る公費負担の限度額を国に準じて引き上げるものです。

(議案第61号)
幸手市議会議員及び幸手市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例及び幸手市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を可決

(請願第1号)
財政支出を大幅削減した幸手駅舎・東西自由通路建設を求める件を不採択

1 請願趣旨

国からの補助金について、55%の補助率の見込みが26%で決定した。

事業の枠組みが財源的に崩れた幸手駅舎・東西自由通路建設事業について、次のとおりの措置をとられるよう、請願いたします。

2 請願項目

東西自由通行が出来るようにし、この通路と駅舎がよりよくつながることに限定し、必要最小限の事業規模に大幅削減するよう要請すること。

が請願され、討論、採決の結果、「賛成少数」で不採択となりました。

(請願第2号)
市の駅舎建設計画の是非を問う住民投票条例の設置を求める件を不採択

1 請願趣旨

国の補助金が事業費の55%から事業費の26%に減額した。

新たな財政負担から住民に直接橋上駅舎建設計画の賛否を問うべきものである。

一般的に住民投票は「住民投票に付する市政に係る重要な事項は、現在又は将来の住民の福祉に重大な影響を与え、又は与える可能性のある事項であって、住民の間、議会若しくは市長の間に意見の相違が認められる状況その他の事情に照らし、住民に直接その賛否を問う必要があるものとする」とされている。

2 請願項目

住民に直接その賛否を問うことから、駅舎建設の是非を問う住民投票条例の設置を行うこと。

が請願され、採決の結果、「賛成少数」で不採択となりました。

大平泰二議員に対する懲罰「戒告」の件を可決

30日の本会議において中村孝子懲罰特別委員長が、審査経過と結果について報告しました。

内容は「大平泰二議員は、平成28年9月5日本会議の一般質問において、不穏当な発言をし、議長から秩序保持権に基づく発言の取消し命令を受けたが、これを拒否した」などの理由により懲罰に科すことに賛成者が多数との報告、委員長報告は、賛成多数で可決となりました。

人事案件

副市長

成田 博 氏
を選任することに同意しました。

教育委員会委員

満木 信吉 氏
を任命することに同意しました。

(選挙第2号)

利根川栗橋流域水防事務組合議会議員の選挙

利根川栗橋流域水防事務組合議会議員1人の補欠選挙を行い、指名推選にて、藤沼貢議員を選出しました。

